

令和5年9月22日

寝屋川市議会議長 村上 順一 様

令和5年度 一般会計補正予算（第6号）に対する修正案の提出について

議案第81号 令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第115条の3及び寝屋川市議会会議規則（昭和41年寝屋川市議会規則第2号）第17条の規定により別紙のとおり提出する。

寝屋川市議会議員

奥 大輔

川口 肇人

瀬戸 健太

中川 健

福田 篤志

古田 尚央

森越 清楓

(別紙)

議案第 81 号

令和 5 年度 寝屋川市一般会計補正予算 (第 6 号)

抹消したのは原案、その横に記入したのが修正後の案である。

令和 5 年度寝屋川市の一般会計の補正予算 (第 6 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ ~~2,646,939~~ 2,638,995 千円を追加し、歳入歳出それぞれ ~~105,764,021~~ 105,756,077 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 8 月 30 日提出

第1表 歳入歳出予算補正

抹消したのは原案、その上に記入したのが修正後の案である。

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円	千円	千円
		14,098,005	42,696 44,240	14,140,701 14,142,245
	1 地方交付税	14,098,005	42,696 44,240	14,140,701 14,142,245
21 市債		10,725,000	89,700 96,100	10,814,700 10,821,100
	1 市債	10,725,000	89,700 96,100	10,814,700 10,821,100
歳 入 合 計		103,117,082	2,638,995 2,646,939	105,756,077 105,764,021

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 教育費		千円	千円	千円
		14,763,702	16,600	14,780,302
			24,544	14,788,246
	5 社会教育費	1,686,216	14,883	1,701,099
			22,827	1,709,043
歳 出 合 計		103,117,082	2,638,995	105,756,077
			2,646,939	105,764,021

第4表 地方債補正の一部を次のとおり改める。

第4表 地方債補正

抹消したのは原案、その上に記入したのが修正後の案である。

2 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業	千円 12,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 —ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	571,700 583,700			

〔参考〕

10,814,700

補正（追加及び変更）後の地方債限度額合計は、~~10,821,400~~千円

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 18,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはそ の債権者と協定するもの による。 —ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還 期間を短縮し、又は繰上 償還もしくは低利に借換 えすることができる。
537,400 555,800			

1 歳入 歳入歳出補正予算事項別明細書

抹消したのは原案、その上に記入したのが修正後の案である。

11 款 地方交付税

1項 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	14,098,005	42,696	14,140,701
		44,240	14,142,245
計	14,098,005	42,696	14,140,701
		44,240	14,142,245

21 款 市債

1項 市債

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 教育債	6,245,700	0	6,245,700
		6,400	6,252,100
計	10,725,000	89,700	10,814,700
		96,100	10,821,100

節		説明	
区分	金額		
地方交付税	千円		千円
	42,696	地方交付税	42,696
	44,240		44,240

節		説明	
区分	金額		
社会教育施設整備事業債	千円		千円
	0	社会教育施設整備事業債	0
	6,400		6,400

2 歳出

8款 教育費

5項 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
3 図書館費	千円 489,788	千円 0 7,944	千円 489,788 497,732	千円 —	千円 0 6,400	千円 —	千円 0 1,544
計	1,686,216	14,883 22,827	1,701,099 1,709,043	—	0 6,400	—	14,883 16,427

節・説明		事業概要
区 分	金 額	
12 委託料	千円 0	千円
委託料	7,944	〔学びによる市民文化の向上と発展〕
	0	1 子ども読書活動の推進に要する経費
	7,944	0
		7,944
		(仮称)こども専用図書館整備事業工事変更設計業務委託料